

平成25年3月4日

各 位

会 社 名 第一商品株式会社  
代表者の役職氏名 取締役社長 土 肥 章  
(JASDAQ・コード 8746)  
問 い 合 わ せ 先  
役 職 ・ 氏 名 総務本部長 岡 田 義 孝  
電 話 番 号 03-3462-8011(代表)

### 上告審棄却の決定及び特別損失発生に関するお知らせ

今般、平成25年2月21日付で当社は下記のとおり、上告審棄却の決定を受け、平成25年3月4日に下記申立費用の請求金額の支払いが生じたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 上告受理申立に至った経緯

平成9年5月乃至6月に実施された相手方（「協栄物産株式会社」以下、「相手方」と記載。）の第三者割当により、当社が相手方株式15万株（引受金額3億円、以下「本件株式」と記載。）を取得した点についての本件株式の買戻の合意の認定の存否。

2. 当該上告受理申立棄却の決定があった裁判所及び年月日

東京最高裁判所第一小法廷：平成25年2月21日

3. 当該上告受理申立の相手方

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| (1) 商 号       | 協栄物産株式会社             |
| (2) 本 店 所 在 地 | 東京都中央区日本橋茅場町二丁目17番5号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表清算人 安達 守           |

4. 当該上告審棄却に伴う申立費用の請求金額

(内訳) 元金3億円、利息金6480万円、訴訟費用230万円、請求金額3億6710万円

(純資産に対する割合：4.1%)

5. 今後の見通し

上記損失額については、特別損失に367百万円計上されるため、当期純利益が367百万円減少する見込みです。

以 上